自動運転モビリティサービス横浜実証実験 Easy Ride 配車アプリ利用規約

日産自動車株式会社(以下「当社」といいます。)は、当社が神奈川県横浜市みなとみらい/関内エリアにおいて主催する、自動運転モビリティサービス横浜実証実験(以下「本実証実験」といいます。)に参加される方(以下「利用者」といいます。)のため、この配車アプリ利用規約(以下「本規約」といいます。)を定め、これにより本実証実験専用のEasy Ride 配車アプリ(以下「本アプリ」といいます。)を提供します。

<本実証実験概要>

- 1. 実施時期: 2025年11月27日から2026年1月30日(予定)
- 2. 運行日:期間中の火曜日、水曜日、木曜日、金曜日 ただし、年末年始休止期間(25年12月22日~26年1月6日(予定)は除く
- 3. 運行エリア:横浜みなとみらい/関内エリア
- 4. 乗降地点:運行エリア内 26 か所
- 5. 利用方法: 本アプリによる配車要求

第1条 (規約の適用)

- 1. 本アプリは、利用者にご利用いただくことを目的として提供するものです。
- 2. 本アプリは、利用者が、当社が別途定める本実証実験に関する、自動運転モビリティサービス横浜実証実験・参加規約(以下「参加規約」といいます。)に同意されることを条件として、利用できるものとします。本規約及び、実証実験参加規約の内容に同意しない場合、本アプリを利用することはできません
- 3. 本規約は、本アプリの利用に関する当社との間の一切の関係に適用されます。

第2条 (用語の定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるとおりとします

- ①利用契約:当社から本アプリの提供を受けるための本規約に基づく契約をいいます
- ②利用者:本実証実験の応募要件に従って応募し、当選した者ののうち、当社が実施する事前説明会に参加し当社との間で利用契約を締結した者をいいます。

- ③本アプリサーバ:当社が本アプリを提供するために設置する電子計算機(サーバ)を言います
- ④本アプリ情報サイト: 本実証実験に関する情報を掲載した当社のインターネットウェブサイトhttps://www.easy-ride.com (当該 URL 配下のインターネットウェブサイトを含み、当社がその URL を変更した場合は、変更後の URL とします。)をいいます。なお、本規約において本アプリ情報サイト上に定めることとしている条件については、本アプリ情報サイト上の定め(本アプリ情報サイト上の定めが変更された場合は変更後のものとします。)も、本規約の一部を構成し、本規約の内容に含まれるものとします。
 - ⑤対応端末: 当社が本アプリを利用することができる端末として別途本アプリ情報サイトで指定する端末をいいます。

第3条 (知的財産権等)

本アプリ又は本アプリの提供を通じて利用者に提供される情報・コンテンツ等(以下「本アプリコンテンツ」といいます。)に係る著作権等の知的財産権その他一切の権利は、当社又は第三者に帰属します。利用契約の締結は、利用者に対してこれらに関する何らの権利を移転するものではなく、利用者は、利用契約に基づく本機能の利用に必要な範囲に限って、本アプリ及び本アプリコンテンツを使用することができるものとします。

第4条 (禁止事項)

- (1) 利用者は、本アプリの利用にあたって次の各号に該当する行為を行ってはならないものとします。
 - ① 当社若しくは第三者の著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権、プライバシーその他の権利若しくは利益を侵害する行為、又はそれらのおそれのある行為
 - ② 公序良俗に反する行為若しくは公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
 - ③ 犯罪的行為、犯罪的行為に結びつく行為若しくは法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為
 - ④ 事実に反する情報又はそのおそれのある情報を提供する行為
 - ⑤ 当社若しくは第三者の名誉若しくは信用を毀損する行為、又はそれらのおそれのある行為
 - ⑥ 本アプリサーバその他の当社の設備に対して過度な負担を与える行為、当社による

本アプリの提供を不能にする行為その他当社による本アプリの提供に支障を与え、 若しくはその運営を妨げる行為、又はそれらのおそれのある行為

- ⑦ コンピュータウイルス等有害なプログラムを、本アプリを通じて、若しくは本アプリに関連して使用し、若しくは提供する行為、又はそれらのおそれのある行為
- ⑧ 本アプリ及び本アプリコンテンツ等について、複製、公衆送信(自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます。)、伝達、譲渡、貸与、変形、翻案等の利用を行うなど、本アプリ及び本アプリコンテンツ等を第5条(知的財産権等)に定める範囲を超えて利用し、又は使用する行為
- ⑨ 本アプリ及び本アプリコンテンツ等について、改変若しくは改ざんを行い、又は逆コンパイル、逆アセンブル等のリバースエンジニアリング(主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します。)を行う行為
- ⑩ 本アプリ及び本アプリコンテンツ等に付されている著作権表示その他の権利表示を 除去し、又は変更する行為
- ① 当社の定める手順に反する方法で本アプリをインストールし、使用する行為
- ② 本アプリの接続先 URL、および、当社が利用者に提供したユーザーID、パスワード を利用者以外の第三者に教えること
- (13) 本アプリを日本国外に持ち出すこと
- ④ その他当社が不適切と判断する行為

第5条 (利用料)

- (1) 本アプリの利用者登録は無料です。ただし、利用者登録の際に必要となる利用端末等に係る費用及び通信費等は契約者の負担となります。
- (2) 本機能の利用は無料です。ただし、本機能の利用の際に必要となる利用端末等に係る費用及び通信費等は契約者の負担となります。

第6条 (非保証)

当社は、本アプリについて、次の各号の事項につき何ら保証するものではなく、これら に関連して利用者に損害が生じたとしても責任を負うものではありません。

- ① 本アプリにより提供される情報が正確であること
- ② 本アプリが利用可能地域において、確実に利用できること

- ③ 本機能が利用規約に定める本実証実験の実施期間(以下「実証実験実施期間」といいます。) 中、継続して提供されること
- ④ 本アプリが正確に稼働すること
- ⑤ その他利用者の特定の利用目的への適合性、利用結果の完全性、有用性、定格性、信頼性、即時性等

第7条 (個人情報等)

当社は、本アプリの提供にあたり取得する以下の情報の取り扱いについては、当社が定める本実 証実験の参加規約 第6条「個人情報について」に定めるところに従うものとします。

<取得情報>

- ①本アプリに登録された情報
- ②本アプリを利用する利用者が利用申し込みをした時点の位置
- ③本アプリにより指定した目的地、乗降ポイント、乗車人数
- ④実際に利用した乗降ポイント、乗車時刻及び降車時刻
- ⑤その他サービス提供者が定める任意で登録いただく情報
- ⑥システム動作ログ
- (7)その他システム保守運用関連情報

第8条 (提供中断)

- (1) 当社は、次の各号のいずれかに該当すると当社が判断したときは、本機能の全部又は一部の提供を中断することがあります。
 - ①天災地変等の不可抗力により本機能が提供できなくなくなったとき。
 - ②本アプリサーバその他本機能に関する機器、設備等の保守、工事等を実施する必要があるとき。
 - ③本アプリサーバその他本機能の提供に使用する機器、設備等に故障、障害等が発生したとき。
 - ④当社の運用上又は技術上、本機能の全部又は一部の提供を中断する必要があるとき。
 - ⑤本実証実験を継続することが困難となったとき等、本実証実験を中止したとき。

- (2) 当社は、前項に基づく本機能の全部若しくは一部の提供の中断を計画している場合は、 その旨を本アプリ情報サイト上に掲載する方法により利用者に周知するものとします。 ただし、緊急やむを得ない場合は当該周知を行わないことがあります。
- (3) 当社は、第(1)項の定めに基づき本機能の提供を中断した場合であっても、当該提供中断により利用者に損害が生じた場合であっても、責任を負いません。

第9条 (本機能の変更・追加・廃止)

- (1) 当社は、当社の都合によりいつでも、本機能の全部又は一部を変更し、追加し、又は廃止することができるものとします。なお、本機能の全部が廃止された場合は、利用契約は終了するものとします。
- (2) 前項による本機能の全部又は一部の変更、追加又は廃止が利用者に重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当社は、あらかじめその変更、追加又は廃止の内容について、利用者に対して周知し、又は通知するものとします。ただし、緊急やむを得ないときは当該周知又は通知を行わない場合があります。
- (3) 当社は、第(1)項により本機能の全部又は一部を変更し、追加し、又は廃止した場合において、利用者に損害が生じたとしても、責任を負いません。

第10条 (当社が行う利用契約の解除)

当社は、利用者が本規約の定めのいずれかに違反したときは、利用者に対する事前の催告を行うことなく、本契約を直ちに解除することができるものとします。

第11条 (利用契約終了時の措置等)

- (1) 利用契約が終了した場合、利用者は本アプリを利用することはできません。この場合、 利用者は、速やかに、自己の占有又は管理下にある全ての本アプリを再生不能な方法で 消去するものとします。
- (2) 利用契約の終了にかかわらず、第9条(個人情報等)、第10条(提供中断)第(3)項、第11条(本機能の変更・追加・廃止)第(3)項、本条、第15条(本アプリの不具合等)第(2)項、第17条(損害賠償の制限)、第21条(権利の譲渡等)、第22条(合意管轄)及び第23条(準拠法)の定めは、なお有効に存続するものとします。

第12条 (本アプリの不具合等)

- (1) 当社は、本アプリに不具合が発見された場合で、当該瑕不具合の修補が必要であると認めたときは、不具合のない本アプリを提供し、又は当該本アプリの不具合を修補するよう努めますが、その実現を保証するものではありません。
- (2) 本アプリの不具合によって、利用者が損害を被ったとしても、当社はその責任を負いません。

第13条 (本アプリのバージョンアップ等)

- (1) 第11条(本機能の変更・追加・廃止)又は前条の場合、本アプリ再設定又はバージョンアップが必要となることがあります。
- (2) 前項に基づき本アプリのバージョンアップを行う場合、当該バージョンアップが完了するまでの間、本機能の全部又は一部を利用することができないことがあります。

第14条 (損害賠償の制限)

- (1) 当社が利用者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、当社が利用者に対して負う責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害(逸失利益を除きます。)に限られるものとします。
- (2) 当社の故意又は重大な過失によりサービス利用者に損害を与えた場合は、前項の定めは適用しません。

第15条 (反社会的勢力の排除)

- (1) 利用者は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
 - ① 自ら(法人その他の団体にあっては、自らの役員を含みます。)が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者(以下総称して「暴力団員等」といいます。)であること。
 - ② 利用者が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - ③ 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

- ⑤ 利用者が法人その他の団体の場合にあっては、自らの役員又は自らの経営に実質的に 関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
- (2) 利用者は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれか一にでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて、当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他前各号に準ずる行為

第16条 (規約の変更)

当社は、本アプリ情報サイト上に掲載する方法によって、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ利用者に周知することにより、本規約を変更することができるものとします。なお、本規約が変更された場合は、変更日以降当該変更後の本規約が適用されます。

- ① 本規約の変更が、サービス契約者の一般の利益に適合するとき
- ② 本規約の変更が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき

第17条 (権利の譲渡等)

利用者は、利用契約に基づき当社に対して有する権利又は当社に対して負う義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、承継させ、又は担保に供することはできません。

第18条 (合意管轄)

利用者と当社との間で利用契約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条 (準拠法)

利用契約の成立、効力、解釈及び履行については、日本国法に準拠するものとします。

以上

本規約は、2025年11月27日から実施します。